

ひとり親家庭思春期・接続期支援事業（子への学習支援）における  
成果連動型業務委託業務説明資料（仕様書）

1 件名

ひとり親家庭思春期・接続期支援事業（子への学習支援）における成果連動型業務委託

2 履行期間

契約締結日から令和5年3月31日まで

3 履行場所

受講者の居宅等

4 目的・事業概要

学習につまずきやすい小学校から中学校への接続期であり、思春期を迎えて親子の関係が難しくなる中学1年生のひとり親家庭の児童を対象とし、一人ひとりの学習における悩みの克服や、学習習慣の定着を図ることにより、進学の実現や将来のビジョンの育成を行うことを目的として訪問による学習支援を実施する。

また、本委託事業では、事業者の能力・知見を活用することで、より高い成果を実現するとともに、事業効果の検証に向けたデータや知見の収集を目的とし、あらかじめ定めた成果指標の達成状況に応じて支払額が変わる成果連動型委託契約により事業を実施する。

5 対象者

本事業の対象者は、横浜市内に居住するひとり親家庭の子で、次に掲げる要件をすべて満たす者とする。

- (1) 事業実施年度に中学1年生である子
- (2) ひとり親家庭の親に対する相談支援の申請をした者が養育する子
- (3) 過去に本事業を利用したことのない子

6 業務内容

横浜市（以下、「市」という。）が募集し利用を決定した、80名を目途とする子（以下「受講者」という。）に対し、次に掲げる支援を行うものとする。

- (1) 学習習慣を定着させ、基礎的な学力の向上を図るための家庭訪問による学習支援
- (2) 学習支援に伴う進学等に関する相談
- (3) 業務の効果測定に関するアンケートの実施
- (4) 上記に掲げるもののほか、市長が特に必要と認めるもの

## 7 実施方法

### (1) 支援概要

当該年度の9月から11月の3か月の間に、受講者一人につき1回あたり2教科以内、おおむね2時間以内の家庭訪問による学習支援を計10回実施するものとする。実施する日時や教科等、実施にあたり必要な内容は、受託者、受講者及び受講者の保護者が調整して支援開始前に決定する。

### (2) 学習支援従事者の条件

受託者は、学習支援を担当する者に対し業務の実施に必要な研修を実施するとともに、ひとり親家庭の子どもが抱える特有の不安やストレスへの配慮、また生活面での相談も含めて対応可能な者（ひとり親家庭で育った者やひとり親家庭に対する支援の経験及び知識を有する者等）を優先して配置するよう努めるものとする。

### (3) 効果測定

支援の効果測定として、受講者アンケートを実施すること。アンケートは、支援実施前と支援実施後の2回、受講者とその親に対して行うものとする。またアンケートの内容は、市が提示するものを基礎として受託者と調整のうえ決定する。

アンケートは回答者の回答に受託者が影響を及ぼさない方法で実施するものとし、すべての受講者から回答を得ること。やむを得ず回答を得られない場合は事前に市に報告し対応を協議するものとする。

アンケート調査の実施及び集計に要する費用は受託者が負担するものとする。

### (4) 事業利用者からの費用徴収

受託者は、本事業の実施にあたり、利用者から教材費をはじめとする利用料等を徴収することはできない。ただし、あらかじめ市長の承認を得た場合は、実費相当分の範囲で徴収することができる。

## 8 提出資料

受託者は、本事業の実施にあたり、以下の書類を提出すること。また委託契約約款に基づき必要な届け出を行うことを要するが、委託契約約款第2条第2項の工程表、及び第3条に定める契約履行着手届出書の提出は不要とする。

### (1) 面談実施報告

支援実施前に保護者及び受講者で行う面談の実施結果について、全利用者との面談終了後14日以内に報告すること。

### (2) 業務実施報告

前月の事業実施結果について、毎月14日（14日が土日祝日にあたる場合はその前日）までに報告すること。なお、報告書には、受講者の氏名、訪問日、訪問者氏名、学習内容等を記載すること。

### (3) 支援の効果測定アンケート

支援の効果測定に関するアンケートを実施し、その回答数や回答割合等を集計して提出すること。また提出の際は、受講者個々の回答結果も添付すること。なお、成果

連動分に関わる項目については、項目9で指定する方法に則り集計すること。

支援実施前のアンケートは、支援実施前に行う面談終了までに完了させ、面談実施報告に合わせて結果を市に提出すること。また、支援実施後のアンケートは令和5年1月1日から1月31日までの期間に実施し、その結果を令和5年2月末日までに市に提出すること。

## 9 支払方法

### (1) 検査及び支払い方法

本業務では、契約金額のうち20%分を、成果の達成度に応じた支払い対象とし、契約金額から成果の達成度に応じた支払い対象額を控除した額を事業実施相当額とする。

#### ア 事業実施相当額の請求

市は受託者より受領した業務実施報告書に基づき、実施内容の検査を行う。受託者は、訪問による学習支援の実施最終月の業務実施報告書を提出した後、事業実施相当額の請求書を提出する。

#### イ 成果連動分の請求

横浜市は支援の効果測定アンケート結果を受領後、アンケート内容に基づき成果指標の達成状況を評価し、その結果を受託者に通知する。受託者は、結果通知を受領後、成果連動分の請求書を提出する。

### (2) 成果指標及び測定方法

本事業の成果を測定するための指標として次のものを設定し、受講者への事前・事後アンケートの比較によって測定する。

- ① 勉強意欲が向上したと回答した子どもの割合
- ② 学習習慣が身についたと回答した子どもの割合
- ③ 進学先や就職について目標があると回答した子どもの割合
- ④ 自己肯定感の高い子どもの割合

### (3) 成果連動分の支払条件

#### ア 支払条件

- ① 指標の値が下限値未満の場合には、当該指標についての成果連動分の支払は発生しない。
- ② 各指標の値が設定された上限値を超えた場合には、上限値を超えた部分についての成果連動分の支払は発生しない。

#### イ 各指標の下限値と上限値

各指標の下限値及び上限値は、事前アンケートの実施結果を踏まえ、以下のとおり定めるものとする。

	成果連動分に占める金額の割合	下限値	上限値
① 勉強意欲が向上したと回答した子どもの割合	30%	事前アンケート結果 + 1%	下限値 + 19%
② 学習習慣が身についたと回答した子どもの割合	30%		下限値 + 26%
③ 自己肯定感の高い子どもの割合	20%		下限値 + 16%
④ 進学先や就職について目標があると回答した子どもの割合	20%		下限値 + 11%

ウ 成果指標の評価対象となるアンケート項目

評価対象となるアンケート項目は、以下の例を基礎として、他のアンケート項目と共に事業利用者の決定までに確定する。

設問項目 (案) 【学習支援】

成果指標案	設問項目	設問	選択肢
② 勉強意欲が向上したと回答した割合	勉強への興味	あなたは、勉強することは楽しいと思いますか	1 とても楽しい 2 楽しい 3 どちらかといえば楽しい 4 どちらかといえば楽しくない 5 楽しくない 6 まったく楽しくない
	勉強への関心	あなたは、勉強内容でもっと知りたいと思うことはありますか	1 とてもある 2 ある 3 どちらかといえばある 4 どちらかといえばない 5 ない 6 まったくない
	勉強の価値の認識	あなたは、学校での勉強が将来役に立つと思いますか	1 とても思う 2 思う 3 どちらかといえば思う 4 どちらかといえば思わない 5 思わない 6 まったく思わない
	勉強への意欲	あなたは、勉強に対してやる気が出ますか	1 とても出る 2 出る 3 どちらかといえば出る 4 どちらかといえば出ない 5 出ない 6 まったく出ない
③ 学習習慣が身に付いたと回答した割合	提出物の状況	あなたは、学校の宿題は期日どおり提出していますか	1 必ず提出している 2 だいたい提出している 3 どちらかといえば提出している 4 どちらかといえば提出していない 5 ほとんど提出していない 6 まったく提出していない
	定期的な学習	あなたは、学校の授業以外で、平日の学習する時間帯は決まっていますか	1 毎日決まっている 2 ほとんど決まっている 3 どちらかと言えば決まっている 4 どちらかと言えば決まっていない 5 ほとんど決まっていない 6 全く決まっていない
	集中できているか	あなたは勉強する際に勉強以外のことが気になり、そのことを考えることがありますか	1 まったくない 2 ほとんどない 3 4 ときどきある 5 よくある 6 いつもある
	計画的な学習 自発的な学習	あなたは、学校の授業以外で、自分で計画を立てて勉強していますか	1 いつも計画を立てている 2 だいたい計画を立てている 3 どちらかといえば計画を立てている 4 あまり計画を立てていない 5 ほとんど計画を立てていない 6 まったく計画を立てていない

## 設問項目 (案) 【学習支援】

成果指標案	設問項目	設問	選択肢
④ 自己肯定感の高い子どもの割合	勉強への自信	あなたは、好きな科目はありますか	1 ある 2 どちらかといえばある 3 どちらかといえばない 4 ない
	生活での自信	あなたは、勉強以外も含め、得意なことはありますか	1 とてもある 2 ある 3 どちらかといえばある 4 どちらかといえばない 5 ない 6 まったくない
	自己肯定	あなたは、がんばればできる、やればできると思えることはありますか	1 とても思う 2 思う 3 どちらかといえば思う 4 どちらかといえば思わない 5 思わない 6 まったく思わない
	自己肯定	あなたは、自分のことが好きですか	1 とても好き 2 好き 3 どちらかといえば好き 4 どちらかといえば好きではない 5 好きではない 6 まったく好きではない
⑤ 進学先や就職について目標があると回答した割合	進学希望	あなたは、将来大学や専門学校等（高等学校を除く。）に進学したいと思いませんか	1 必ず進学したい 2 進学したい 3 どちらかと言えば進学したい 4 どちらかと言えば進学したくない 5 進学したくない 6 絶対に進学したくない
	将来の目標	あなたは、やってみたい仕事や、やってみたいことがありますか	1 はっきりある 2 なんとなくある 3 ない 4 考えたことがない
	自発的な行動	あなたは、高校や大学などの進学先について情報を収集していますか	1 積極的にしている 2 している 3 どちらかと言えばしている 4 どちらかといえばしていない 5 していない 6 まったくしていない
	自発的な行動	あなたは、やってみたい仕事や、やってみたいことに関する情報を収集していますか	1 積極的にしている 2 している 3 どちらかと言えばしている 4 どちらかといえばしていない 5 していない 6 まったくしていない

### (4) 成果連動分に関する指標値の算出方法

各指標の算定方法は以下のとおりとする。なお、各指標の算定には受講者のアンケート結果のみを用いるものとする。

ア 各指標を構成するアンケート項目について、回答者に占める肯定的な意見（選択肢が6つの場合は選択肢1から3、選択肢が4つの場合は選択肢1から2）の割合を算出する。割合は、小数第2位を四捨五入する。

イ 各指標で、①で算定した構成するアンケート項目ごとの肯定的な意見の割合の和を項目数で除した後、少数第1位を四捨五入する。

## 10 事故及び損害の責任

(1) 受託者は事業実施中に生じた事故及びその業務により生じた事故及び損害については、横浜市に故意又は重過失のない限り、受託者がその負担と責任において処理にあたるものとする。

(2) 受託者は、事業実施中に生じた事故及びその業務により生じた事故等について、書面により速やかに横浜市へ報告しなければならない。

## 11 委託契約約款の遵守

この契約による事務を遂行するにあたっては、別記「委託契約約款」を遵守しなければならない。

## 12 電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項の遵守

この契約による事務を遂行するにあたっては、別記「電子計算機処理等の契約に関する情報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

## 13 個人情報の保護

この契約による事務を処理するための個人情報の取り扱いについては、別記「個人情報

報取扱特記事項」を遵守しなければならない。

#### 14 その他

- (1) 受託者は、本事業の実施にあたっては、関係法令、要綱及び委託契約書を遵守する。受託者がそれらを遵守せず、その運営に適性を欠く時には、横浜市は受託者に対し、必要な改善を勧告することができる。勧告を受けた受託者は、必要な改善を行わなければならない。
- (2) 受託者は、委託業務の全部又は一部を第三者に委託又は請け負わせることはできない。
- (3) 受講者及びその保護者との連絡調整を受託者が行う場合の調整方法については、横浜市と受託者が協議のうえ決定する。
- (4) 受託者は、親への相談支援を実施する事業者と連携を図りながら事業を実施することとする。なお、親への相談支援を行う事業者については、別途通知する。
- (5) 受託者は横浜市が要請する連絡や協議には、実務上可能な限り迅速に対処すること。
- (6) 本仕様書に定めのない事項及び不明な点については、横浜市と協議のうえ決定する。